

第83号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年9月19日

品川区長 森 澤 恭 子

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立大原児童センター

所在地 東京都品川区戸越六丁目16番1号

2 指定管理者

名 称 株式会社学研ココファン・ナーサリー

代表者 代表取締役 山崎 知恵

所在地 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

3 指定期間

令和7年9月1日から令和12年3月31日まで

（説明）大原児童センターの指定管理者を指定する必要がある。